



広
報

朝来

あ
さ
ご

6月

2013 June
No.99

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



今
月
の
主
な
内
容

- 朝ごはんを食べましょう..... 2
- 平成24年度 幼稚園・こども園評価... 4
- 市政フラッシュ/我がまち朝来再発見... 8
- まちのわだい.....10
- 情報掲示板.....12
- 人いきいき/新あさご百景
/こんなことあったで.....24

抹茶 オイシイデスカ？

5月16日「シャヘイラムバレー校ジュニア使節団 お茶席を体験」

毎年6月は「食育月間」毎月19日は「食育の日」です

朝ごはんは元気を食って、毎日食べている人が少なくなっているという調査結果をよく耳にします。朝ごはんを食べるより、身だしなみに気をつかう、もう少し寝ていたい、ダイエット中だから朝ごはんは食べない、こんなことはないでしょうか。朝ごはんは、お腹を満たすために食べるのではなく、元気に1日を過ごすために大切な働きをしています。

毎日、朝ごはんを食べている人が少なくなっているという調査結果をよく耳にします。朝ごはんを食べるより、身だしなみに気をつかう、もう少し寝ていたい、ダイエット中だから朝ごはんは食べない、こんなことはないでしょうか。朝ごはんは、お腹を満たすために食べるのではなく、元気に1日を過ごすために大切な働きをしています。

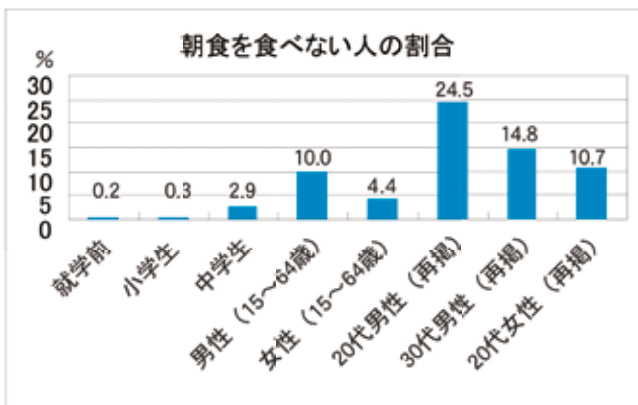
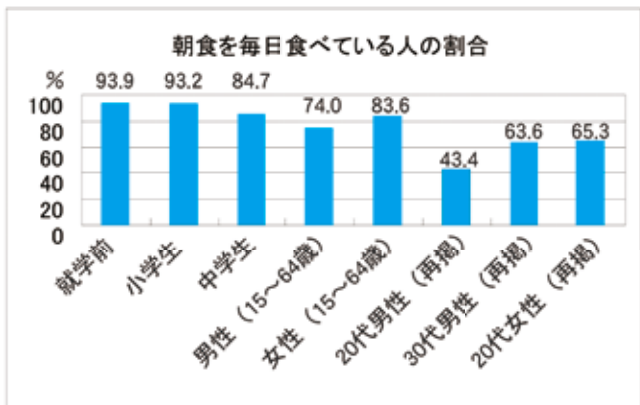


平成21年度に行った健康づくりのためのアンケート調査と食育アンケート調査の結果（下段グラフを参照）では、朝食を毎日食べている人の割合は、就学前の子どもが93・9割、小学生は93・2割、中学生は84・7割となっています。また15～64歳の男性では74割、女性は83・6割が朝食を毎日食べていると回答しています。

逆

割合が男性では24・5割、女性では10・7割、30歳代男性が14・8割と他の年代より高くなっています。また15～64歳の年代で、主食・副菜がそろった朝食を食べている人は、19・8割という結果でした。

市では、各年代を通じて、朝食の欠食率の減少、また、主食・副菜をそろえバランスのとれた食事がとれることを目ざして食育を推進しています。



資料：平成21年 朝来市食育アンケートほか

朝ごはんの大切な働き

◆朝ごはんは

1日のパワーの源

脳は寝ている間もエネルギーを使います。朝ごはんを食べないと、脳はエネルギー不足になり、午前中、ボーッとした感覚が続くこととなります。朝ごはんを食べることにより、エネルギーを補充し、消化器官に刺激を与え、また体温が上昇し脳を目覚めさせ、勉強や仕事への集中力を高める働きもあります。

◆朝ごはんを食べて

お腹もすっきり

朝ごはんを食べると胃腸が刺激を受けて排便しやすくなります。そして朝食後にトイレに行く習慣をつけることによって、快食・快便につながります。

◆肥満を予防する

朝ごはんを食べないと、1日2食によるまとめ食いや、血糖値の急激な上昇によって脂肪が蓄積しやすくなり、肥満や生活習慣病の発症につながりやすいと言われています。1日3食バランス良く食べることが大切です。

朝ごはんを食べる工夫

◆朝ごはんを食べていない人

すぐに食べられる乳製品や果物、おにぎりやパンなど簡単にとれるものを用意してみることから始めましょう。



一品で主食・主菜・副菜のそろそろうぞうすいやオープンサンドもおすすめです。

また朝ごはんを食べている人も主食・主菜・副菜をそろえ、バランスのとれた食事になるように気をつけましょう。

バランスの良い朝ごはんにするために

主菜

主菜は、たんぱく質を多く含む食品で、魚・肉・卵・大豆製品などがあります。



主食

主食・主菜・副菜をそろえましょう

副菜

副菜は野菜や海藻などです。



いつもの朝ごはんに加えるだけでバランスがもっと良くなります

朝来市では、健康増進計画（後期）・食育推進計画「健康あさご21」によって、市民の皆さんの健康づくりを推進しています。「食」を通じた健康づくりとして、食に関する知識を深め、健全な食生活を実践できるようにさまざまな食育活動に取り組んでいます。

【問い合わせ先】

市役所地域医療・健康課

☎ 6 7 2 - 5 2 6 9（和田山保健センター内）

朝ごはんを食べて
気持ちのよい1日を
スタートさせましょう



平成24年度幼稚園・こども園評価

市教育委員会は、市内の全幼稚園（5こども園、4幼稚園）の幼稚園評価をまとめました。今回は、その一部を抜粋してお知らせします。

※評価は自己評価と関係者評価の2種類があります

自己評価：市内各幼稚園（こども園）教職員による自己評価を中心に保護者アンケートを総合的に分析したもの（○印）
関係者評価：幼稚園評議員（地域の有識者、PTA代表など園長が推薦）によって幼稚園（こども園）が示す改善策や今後の課題を評価したもの（▽印）

園運営

- ◎開かれた園づくり
- 教育相談が気軽に受けられる
ような曜日を設定していきたい
- ▽学年通信や園だよりなど保護者とのコミュニケーションも十分図られていた
- ▽参加日等小学校と連携をとっていた
ていただきたい
- ◎危機管理体制
- 防災意識の高揚や安全教育はあらゆる機会をとらえて繰り返し実施することが大切

教育課程

- ◎職員意識
- 職員同士の情報の共有が大切
- ▽職員から保護者に声掛けをしてほしい
- ◎生きる力の基礎を身に付ける指導
- 基本的な生活習慣の確立に向けて家庭との連携を図る
- 園児一人ひとりの理解を深め環境設定の見直しを図る
- ▽自然に触れられる機会を大切に
した活動の工夫を

保育活動

- ◎連携・交流について
- 保・幼・小の交流内容の充実に向けた取り組みを
- ▽地域のさまざまな技術を持つた人たちとの交流を
- ▽地域の老人施設等に出向くなどの交流を
- ◎道徳性の芽生えの育成
- 社会ルールを守る態度の育成を図る
- 落ち着いて生活できるような時間の使い方を工夫する
- ◎特色ある教育活動
- ▽挫折や失敗も味わえる環境や活動を
- ◎幼児期にふさわしい生活の展開
- 体験活動を充実し、運動遊びに力を注ぐ
- 保護者も一緒に子育てに参加できるような内容を
- ▽絵本ボランティアや図書館の活用の継続を
- ▽泥んこ遊びなど家ではなかなかできない遊びを取り入れてほしい

市教育委員会では、これらの評価結果を受け、職員研修、教育・保育内容の充実に向けた取り組みをさらに進めていきます。

【問い合わせ先】

市教育委員会こども育成課

☎ 677-2113

▽季節行事や昔遊びはどんどん取り入れてほしい
▽親子行事を取り入れてほしい
◎言語活動の充実
○生活の中で言葉が上手く伝わっていない場合があり職員が園児の目線で話すことを心がける
▽言葉づかいが乱れているので園でもきれいな言葉づかいの指導を

コウノトリのヒナ誕生

5月16日 三保区の拠点施設で



擬卵を孵化直前の卵と入れ替える作業



5月16日
誕生した2羽のヒナ

※写真はいずれも県立コウノトリの郷公園提供

5月16日、山東町三保区の拠点施設でコウノトリの卵2個が孵化し、朝来市初となるヒナ2羽が誕生しました。

現在、県の「コウノトリ野生復帰ランドデザイン」の目標のひとつとして、豊岡盆地内に限られている野生のコウノトリの営巣地域を但馬地域に拡大するための取り組みが進められています。

その一環として朝来市内では、三保区の拠点施設で、昨年10月に豊岡市の県立コウノトリの郷公園からコウノトリのペアが受け入れられ、周辺地域の皆さんの協力のもと、放鳥に向けたさまざまな対策が行われ飼育が続けられてきました。

【経過】

平成24年 10月19日	コウノトリの郷公園からコウノトリペアを受け入れる
12月18日	盛土の上に巣台を設置し巣の使用を促す
平成25年 2月1日	巣の使用頻度の向上と繁殖行動の促進を図るため 巣材を直接巣に入れる対策を施す
3月12日	コウノトリペアの刺激策として 当て馬となる別のコウノトリ（1羽）を飼育する
4月13日	木製の擬卵（3個）を巣内に設置する
5月13日	擬卵の抱卵行動が終日見られるため 擬卵から 別のペアの孵化直前の卵（2個）に交換し托卵する
5月16日	托卵した卵の孵化を確認する

コウノトリのヒナは孵化後、約65日で巣立ちを行うため、順調に育てば、7月中旬から下旬ごろに放鳥が行われる予定です。

狩猟免許試験

【狩猟免許とは】

狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則的に必要です。

【狩猟の楽しさと公益性】

狩猟は、ハンティングや料理を楽しむという魅力のほか、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。

【試験日程・会場】

県は、次のとおり狩猟免許試験を実施します。

1回目

○申込期間 6月3日(月)～18日(火)

○知識・適性試験日 7月6日(土)

会場 神戸、姫路、養父、南あわじ

○技能試験日（知識・適性試験の合格者のみ）7月20日(土)・姫路 または

7月28日(日)・神戸

2回目

○申込期間 8月5日(月)～20日(火)

○試験日・会場 9月11日(水)・姫路
または 9月18日(水)・神戸

【免許の種類】

▽網猟（主に鳥類）▽わな猟（獣類のみ）

▽第一種銃猟（装薬銃、空気銃）

▽第二種銃猟（空気銃）

初心者講習会

（一社）兵庫県猟友会主催で、試験前の6月8日(土)と8月3日(土)に、これから狩猟免許試験を受験する人を対象に、知識・技能に関する初心者講習会が実施されます。

【問い合わせ先】

○試験に関すること

朝来農林振興事務所森林林業課

☎079-672-6882

県農政環境部自然環境課

☎078-362-3463

○初心者講習会に関すること

兵庫県猟友会

☎078-361-8127

南但クリーンセンター 施設見学の子約受付を開始します

■見学できる日時

毎週月～金曜日

（祝祭日・12/29～1/3を除く）

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時

※上記以外の時間帯を希望の場合は事前にご相談ください。

■見学内容

説明案内映像と施設見学

（約1時間半）

■費用 無料

■申込み

電話で事前に予約日時を確認いただき、所定の申込書に必要事項を記入の上、申込みください。

■申込み・問い合わせ先

南但広域行政事務組合環境課

（和田山町高田）

☎670-3366

65歳以上の皆さまへ

平成25年度介護保険料決定通知書を送付します (6月中旬)

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、本人と世帯の市民税の課税状況や本人の前年の所得、年金収入等に応じて、下表のとおり段階的に決められています。

前年の所得が6月に確定しますので、6月中旬に平成25年度介護保険料決定通知書をお送りします。

朝来市の介護保険料基準額表 (平成24～26年度)

所得段階	対象となる人	基準額に対する割合	月額保険料額	年額保険料額
第1段階	●生活保護を受けている人 ●高齢福祉年金を受けている人で世帯全員が市民税非課税の人	0.50	2,460円	29,520円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で前年の課税対象となる年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.50	2,460円	29,520円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で前年の課税対象となる年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	0.70	3,444円	41,328円
	世帯全員が市民税非課税で前年の課税対象となる年金収入額+合計所得金額が120万円を超える人	0.75	3,690円	44,280円
第4段階	本人が市民税非課税で同じ世帯に市民税課税者がいる人のうち前年の課税対象となる年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.875	4,305円	51,660円
	本人が市民税非課税で同じ世帯に市民税課税者がいる人のうち前年の課税対象となる年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	1.00	4,920円	59,040円
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円未満の人	1.25	6,150円	73,800円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	1.50	7,380円	88,560円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上の人	1.75	8,610円	103,320円

※基準額 = $\frac{\text{朝来市の介護サービス総費用のうち第1号被保険者負担分}}{\text{朝来市の第1号被保険者数}} \div 12 \text{ か月}$
(月額)

※40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)の介護保険料は、ご加入の医療保険の保険料と併せて医療保険者を通じて納めていただいています。

保険料の決まり方

◆特別徴収(年金からの天引きによる納付)の人

前年度から継続して特別徴収で保険料を納めている人は、通常、前年度2月の金額と同額を4・6・8月に仮徴収します。所得等が確定後の10・12・2月は年額から仮徴収額を差し引いた金額を振り分けて決定します。

ただし、10月以降の保険料が極端に増減しないように、8月分の仮徴収額から金額を変更して調整(平準化)させていただく場合がありますので通知書をご確認ください。

(例)

平成25年度					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度2月と同額(仮徴収)			本徴収		
(例) 第4段階 年額51,660円の場合(平準化ありの時)					
8,100円	8,100円	8,800円 (平準化)	9,060円	8,800円	8,800円

*年額51,660円から仮徴収額(4月・6月分)を差し引き、残りの納期(4回)で等分し、100円未満の端数を10月分に加えています。

◆普通徴収(口座振替または納付書による納付)の人 (年金額が18万円未満の人、年度途中で65歳になった人など)

前年度最終期の金額と同額(または同額から100円未満の端数を除いた金額)または前年度所得段階の月額を2か月分を4月に納めていただき、6月に所得等確定後、年額から仮徴収額を差し引いた金額を残りの納期に振り分けて決定します。

(例)

平成25年度					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度最終期と同額(仮徴収)			本徴収		
(例) 第4段階 年額51,660円の場合					
9,500円	8,560円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円

*年額51,660円から仮徴収額(4月分)を差し引き、残りの納期(5回)で等分し、100円未満の端数を6月分に加えています。

※普通徴収から特別徴収に年度途中で切り替わる場合など計算方法が異なる場合があります。

※年度途中で所得の変更等で納付金額や納付方法に変更がある場合は、その都度通知させていただきます。

その他ご不明な点はお問い合わせください

■問い合わせ先 市役所高年福祉課 ☎ 672 - 6124

区長さんの紹介

■問い合わせ先
市役所総合政策課
☎ 672 - 6110

平成 25 年度の市内 161 区の区長さんをお知らせします。 <敬称略>

連合区長会会長 岩村年隆（上ゲ町）

連合区長会副会長 太田垣總一郎（新井2区） 坂本 薫（南真弓） 安福 進（米屋町）

会計監事（理事） 中村八郎（生野6区） 高見駿太郎（中）

理事 成瀬正一（小野） 足立喜八郎（円山） 松上春義（高生田） 森下恒夫（岡） 浅田郁雄（枚田岡）

西澤 裕（迫間） 枚田信章（一品） 池本茂則（小谷） 藤本 稔（上八代）

中島隆幸（伊由市場） 宮下孝志（中田路）

	区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名	
生野	生野1区	谷川 晃	生野新町	程岡吉人	黒川	奥藤 勝	北真弓	小島茂幸	
	生野2区	村崎 清三	奥銀谷	虎城美作子	猪野々	篠原和美	南真弓	坂本 薫	
	生野3区	萩野 喜代一	小野	成瀬正一	白口	石田 誠	川尻	日下部 誠	
	生野4区	太田 堅一郎	生野緑ヶ丘	小笠原 勇	円山	足立喜八郎	栃原	千葉秀雄	
	生野5区	天野 裕昭	竹原野	美濃孝次	小田和	藤本 直			
	生野6区	中村八郎	上生野	青石安雄	菖蒲沢	清水隆夫			
和田山	林垣	森本英幸	土田	細見 昇	枚田岡	浅田郁雄	竹田中町	嵯峨山和幸	
	緑ヶ丘(和田山)	上地正大	西土田	前田 裕	玉置	北垣 要	竹田上町	平位雅彦	
	秋葉台1区	岸田龍雄	宮田	金山彰治	桑原	藤井義正	竹田新町	足立義美	
	秋葉台2区	山本康則	高瀬	森田 諭	柳原	山田 勝	殿町	山内康雄	
	秋葉台3区	黒崎洋介	法道寺	野崎一章	駅北	田中哲哉	旭町	平位幸三	
	秋葉台4区	柴山英明	岡	森下恒夫	和田山駅前	田辺秀夫	東町	田中 薫	
	寺内	下村 清	芳賀野	後藤敏夫	白井	藤原英一	栄町	藤原 正	
	万葉台	山本正三	宮内	古澤宏三	宮	衣川光男	安井	足立三佐雄	
	高生田	松上春義	高田	田中敏昭	久田和	畠山義紀	殿	太田垣進	
	室尾	足立 勉	和田山上町	大西 功	東和田	北垣賢治郎	三波	山本信一	
	市場	平野良幸	和田山京口	小出信篤	中	高見駿太郎	藤和	橋本喜義	
	和田	中島茂久	和田山本町	安井幹員	野村	小山忠昭	久留引	藤井太郎	
	竹ノ内	仲村 守	和田山新町	上坂 茂	岡田	濱 信雄	加都	藤井保雄	
	内海	梶原克巳	枚田	谷田照義	弥生が丘1区	衣川勝信	筒江	坂本茂樹	
	朝日	田中四郎	市御堂	田中国雄	弥生が丘2区	新宮郁朗	久世田	講本光男	
	寺谷	伊達 孝	比治	中里泰雄	竹田下町	石原啓一	城南台	高橋孝夫	
	東谷	和田茂樹	法興寺	尾花雅一	米屋町	安福 進			
	平野(和田山)	和田政夫	立ノ原	阿野清司	観音町	松本清志			
	山東	滝田	水谷正起	野間	福井義明	西地	梶原 宏	溝黒	木村克彦
		大垣	奥藤康正	田ノ口	城本利明	西谷	中島貞久	山歳	石田 隆
矢名瀬下町		太田常夫	金浦	波多野富則	比叡	西垣英仁	喜多垣	木村義明	
矢名瀬中町		足立 隆	諏訪	足立賢一郎	東	中島 積	迫間	西澤 裕	
川原町		南光三郎	大月	中島哲夫	柴	大崎正実	与布土	奥 敏夫	
上ゲ町		岩村年隆	向大道	小山 齐	一品	枚田信章	森	岸田定雄	
末歳		松本高治	楽音寺	奥 義春	上早田	安田龍美	三保	岡林史郎	
新堂		水谷幸男	清水町	中島宣美	早田	谷田芳信	越田	中島孝己	
大内		田中 甫	小谷	池本茂則	和賀	村上和義	柿坪	太田悦夫	
塩田		掃部英明	田中	西浩一郎	終木	奥 均			
朝来		物部	小林正敬	澤	山本健次	新井3区	宮田和男	羽瀨	瀧口 勇
		桑市	越中敬夫	山内	松本康廣	八代	長谷波孝司	口田路	米田利秋
	上八代	藤本 稔	納座	安保 徹	山本	山田卓己	中田路	宮下孝志	
	立脇	佐野 繁	川上	古家俊和	土肥	藤本廣司	奥田路	關 剛	
	愛タウン	桑原正寛	山口	椿野純夫	老波	和田榮市	元津	清水 司	
	多々良木	伊藤宣廣	立野	荒川 登	佐中	山下正之	上岩津	松本邦彦	
	石田	池野 博	新井1区	佐藤晴英	平野(朝来)	清水政廣			
	伊由市場	中島隆幸	新井2区	太田垣總一郎	神子畑	山内隆治郎			

声なき声を市政に 多次市政2期目がスタート

4月の市長選で再選した、多次勝昭市長が、2期目の任期初日となる5月8日の朝、職員ら約200人が出迎えるなか、市役所に初登庁しました。

農業研修センターで行われた就任式では、「市民の皆さんの声なき声を市政に反映するために、地域に向き対話を重ねていきたい。職員一人ひとりが努力と知恵を絞って市民目線でのサービスを実行してほしい。一緒に素晴らしい朝来市づくりを精進していきましょう」と職員を前に力強く述べました。

多次市長の任期は、平成29年5月7日までの4年間で、引き続き、市政運営を通じ政策の実現に取り組んでいきます。



出迎えた職員から花束を受け取る多次市長

竹田城跡 鉄道とバスで渋滞知らず

4月27日、JRの特急「はまかぜ」の竹田駅への臨時停車と、竹田のまちと山城の郷、城跡とを結ぶ「天空バス」の運行が開始されました。当日は記念式典が行われ、多次市長らが、大阪からの一番列車となる「はまかぜ1号」を出迎えました。

これは、交通手段の選択肢を増やすとともに、城跡周辺の渋滞解消と、竹田のまちへの回遊客の増加を目的に、市が、JR西日本、全但バスと協力し行っているものです。9月末までの土日祝日に、特急「はまかぜ」は上下

3本が臨時停車、天空バスは午前9時台から午後5時台までの一日8本が運行される予定です。



観光客のさらなる増加に期待がかかります

我がまち朝来 再発見

第67回

糸井の大カツラ (朝来の天然記念物)

やクロモジが、700メートルからは、イヌブナやミズナラも見られます。そのような環境のなか、「糸井の大カツラ」もひととき存在感を強く放っています。

但馬には多くのカツラの木が生育しています。ここで紹介する国の天然記念物である糸井の大カツラをはじめ、県天然記念物として養父市別宮の大カツラ・香美町村岡区和池の大カツラ・香美町野の大カツラ、市の天然記念物として養父市轟の大カツラ・豊岡市万劫の大カツラがあります。

ますます新緑がまぶしくなる6月となりました。市内にもたくさん豊かな自然が存在しています。市内の北東部にあつて和田山町域では最も谷地形の深い糸井溪谷もその一つです。この溪谷を包み込む西床尾山、東床尾山、鉄鉦山の広大な山地は、多くの動物の命をはぐくみ、豊かな植生を養っています。溪谷の岩壁の急斜面にウラジロカシの小群林もあつて、樹下にはヒメアオキ、ハイイヌガヤを見る日本海型の植物群集があります。また、600メートルにはブナ帯の下樹相のオオカメノキ

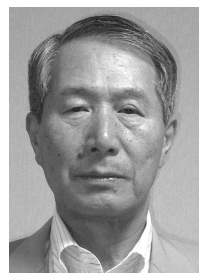
このような但馬の巨木の一つである糸井の大カツラは、糸井川上流、糸井溪谷の最奥部にある支流溪谷沿いの道をふさぐように天高くそびえています。昭和26年6月9日に国の天然記念物に指定されました。その昔、この地方を襲った「おお日照り」に際し、名僧を招き雨ごいをしたとき、この木に法衣をかけて祈願し干害(ひでり)による被害を救ったと伝えられています。

教育委員を選任 委員長・教育長決まる 朝来市教育委員会

5月20日の第24回市議会臨時会での同意を受け、照山智浩氏（諏訪区）が新たな教育委員に、垣尾幸博氏（和田山新町区）が引き続き教育委員にそれぞれ選任されました。また、5月28日に行われた臨時教育委員会で、藤井義正氏（桑原区）が新しい委員長に、垣尾幸博氏が2期目の教育長に選ばれました。

教育委員の構成（敬称略）

職名	氏名	任期
委員長	藤井義正	平成27年6月6日まで
委員	足立弘子	平成26年5月23日まで
委員	松本みゆき	平成28年5月23日まで
委員	照山智浩	平成29年5月23日まで
教育長	垣尾幸博	平成29年5月31日まで



藤井義正氏
（桑原区）



照山智浩氏
（諏訪区）



垣尾幸博氏
（和田山新町区）

ちやすりん 世界一に登録

1月にハウステンボス（長崎県佐世保市）で開かれた、全国各地のご当地キャラクターが集まる催しで、参加した141のキャラクターが、5分間動きを合わせて踊り続ける世界記録に挑戦し、134のキャラクターが成功、ギネス世界記録に認定されました。

この催しに但馬からは、朝来市のキャラクター「ちやすりん」と養父市のキャラクター「やっぷ」が参加、このほど認定書が

ギネスワールドレコーズジャパンから届けられました。



そろって世界一をアピール(5月10日・養父市役所)

糸井の大カツラの規模は、樹高35^{メートル}、枝張り東西30^{メートル}、南北31^{メートル}を計り、その姿は本当に壮観です。現状では約84本の「ひこばえ」が林立しています。ひこばえとは、樹木の切り株や根元から生えてくる若枝のことで、糸井の大カツラの場合、ひこばえによって取り囲まれた中心に、6畳間くらいの空間があることから、長い年月の末に主幹が朽ち果てたことを示し、2千年ともいわれる長い樹齢とその偉容をしのばせています。

このような糸井の大カツラ



糸井の大カツラ

ラにも昭和63年に襲った台風被害によって木の周りの土壌が流出し、またその後の周辺の地形変化によって正常に生育できないような状況に陥りました。特に谷側の樹冠枝の一部に先端枯れがあり、枝の形態も湾曲に生育し、枝が短枝化していることがわかりました。この一連の現象は根系の異常に起因しているものと推察されました。

以上の現象から、樹勢を維持・回復させるには、根系を増加させることが最重要であると判断され、平成14年度に木の周辺における土壌改良を中心とした樹勢回復事業が行われました。

またカツラの木の特性として流水を求めることから上流の堰堤部から流水管を設置する工事も行われ、現在でもそのすばらしい雄姿を我々に見せてくれます。

（市教育委員会社会教育課）

朝来発!!

まちのわだい

まちのイベントや地域のお話を届けます

マウントテーバー中シャヘイラムバレー中生徒が朝来市を訪問

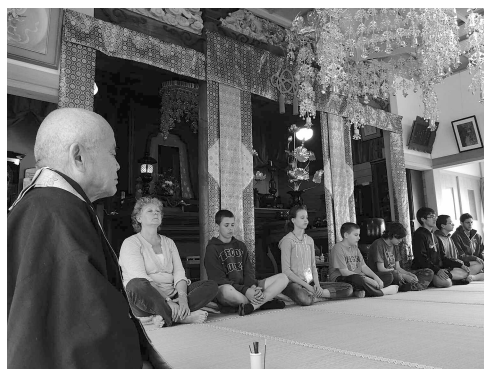
4月26日から5月6日までの期間、今回で16回目となるアメリカオレゴン州ポートランド市のマウントテーバー中学校の修学旅行団54人が山東・生野地域を訪問しました。

生徒らは、埋蔵文化財センターでの勾玉づくり体験や、自転車に乗って山東町内を散策しながらテーマに沿った学習を行うなど、日本文化に触れました。

4月30日には生野中学校、5月1日には梁瀬中学校で授業に参加。マウントテーバー中生徒からは日本語で、生野・梁瀬中の生徒からは英語でインタビュが行われました。授業のほかに、交流会への参加や日本の学校給食を体験するなど、両校生徒との交流の輪が広がりました。



学校や家庭生活などで意見を交換(生野中学校)



座禅体験(竹ノ内・徳林寺)

一方、5月9日から18日にかけて、アメリカオレゴン州ニューバーク市のシャヘイラムバレー中学校のジュニア使節団17人が和山地域を訪れました。ジュニア使節団の訪問は、平成4年から行われているもの。今回も、ホームステイをしながら、姉妹校である和山中学校での授業や交流会への参加をはじめ、市内の観光施設を訪問するなど、交流を深めました。

5月16日には竹ノ内の徳林寺で座禅体験が行われ、住職から座禅についての説明を受け、さっそく挑戦。慣れない姿勢に戸惑いながらも真剣に取り組みました。また、座禅の後にはお茶席も体験しました。

(表紙に関連写真掲載)

山元町で「元気アップ教室」を開催 和山ロータリークラブ

和山ロータリークラブは、5月19日、東日本大震災の被災地で市が支援を続ける宮城県山元町へ出向き「元気アップ教室」を開催しました。

これは、被災した子どもたちが、まだまだ十分に運動する場が少ないことから、楽しんでもらう機会にと同クラブが企画。当日は5人が山元町を訪問し、同町中央公民館前で、子どもたちが中に入って遊べるエアークラブを設置したほか、竹田城跡のクリアファイルや朝来市内の企業が生産したポテトチップスなど



朝来市からエアークラブを運んで開催しました

を訪れた親子連れなど約200人にプレゼントしました。

竹田城跡に案内看板を設置 和山ライオンズクラブ

和山ライオンズクラブは、5月16日、竹田城跡の中腹駐車場に案内看板を設置しました。

看板は、竹田の城下町一帯の飲食店をはじめとした商業施設など二十数か所をイラストマップで紹介。今後、新しい施設がオープンするたびに追加記入できるようにになっており、同クラブの西垣善高会長は「近年、増加している竹田城跡を観光する皆さんに、竹田のまちにも足を運んでもらい、地域の活性化になれば」と話しています。



竹田城跡中腹駐車場に設置された案内看板



好評だったバルーンアートパフォーマンス

市は、5月5日、ヒメハナ公園で「こどもまつり」を開催しました。当日は、焼きそばやわた菓子などの露店や、木のイスや竹とんぼづくりなどに取り組むチャレンジ工房、ビンゴゲーム、バンド演奏など、さまざまな催しが開かれ、家族連れなど多くの人が出でにぎわいました。バルーンアートのショーでは、楽しい動作とともに風船で花や動物などさまざまなものが作られる様子に、訪れた人たちは見入っていました。

子どもの日を楽しく ヒメハナ公園こどもまつり

5月1日から6日までの期間、生野町口銀谷地域で「銀谷のわらべ」が行われました。口銀谷銀山町ミュージアムセンター、朝来市旧生野鉱山職員宿舎をはじめ、民家や商店など約30軒で五月人形やこいのぼりが飾られました。生野まちづくり工房井筒屋では、江戸時代の古い武者飾りなどが展示されたほか、3日から6日にかけては、子どもを対象にした鎧の試着や、懐かしい遊びの体験なども行われ、人気を集めていました。



貴重な五月人形も展示（生野まちづくり工房井筒屋）

生野のまちで端午の節句 銀谷のわらべ



大きく育ってね

稚アユを放流 糸井小学校・糸井こども園の子どもたち

5月17日、糸井小学校の全校児童と糸井こども園の5歳児が

参加して、稚アユの放流体験が行われました。これは、子どもたちに校区にある自然の素晴らしさを感じ、豊かな心を育ててもらおうと行われているもので、今年で4回目を迎えます。当日、子どもたちは、学校に隣接する糸井川の河川敷で、円山川漁業協同組合和田山支部の皆さんからアユの生態などについての説明を受け、一人ひとりがバケツに入れたアユ、およそ1千200匹を放流しました。

山東地域在住の、おおむね65歳以上の皆さんを対象にした「みどりの笑楽校」が開校しました。

笑って楽しく健康にみどりの笑楽校が開校

これは、いつまでも笑顔で楽しく、心身ともに健康に過ごしてもらおうことを目的に開催されているもので、およそ50人が参加しています。

初日となった5月9日には、入学式に続き、さっそく支所職員によるゲーム形式の「国語」の授業が行われました。今後、健康福祉部の職員による「健康指導」や「社会見学」など



楽しく「授業」に取り組んでいます

ど、楽しみながら学べる授業が毎月2回実施されます。

情報掲示板



お知らせ

児童手当の現況届

現在、児童手当を支給している人に「児童手当現況届」を送付します。6月末までに必要事項を記入の上、市役所市民課または各支所地域振興課に提出してください。

この現況届は、児童手当法上、児童手当を受けている人全員に提出が義務付けられており、6月1日現在での養育状況などを確認するためのものです。提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

※6月から新たに児童手当を受給する人は、現況届の提出は不要です。

▽提出書類
・受給者の健康保険被保険者証(写)

・前住所地の市区町村が発行する平成24年

市役所本庁 ☎079-672-3301
生野支所 ☎079-679-2240
山東支所 ☎079-676-2080
朝来支所 ☎079-677-1165

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です！

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の規模、利用料金等を基準として、1人1日300円～1,200円となっています。ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図る重要な役割を果たしています。

■問い合わせ先 兵庫県但馬県民局豊岡県税事務所 ☎0796-26-3631

分の所得証明書(平成25年1月1日に朝来市に住所がなかった場合のみ)

※その他必要に応じて提出書類があります。

▽問い合わせ先
市役所市民課
☎672-16120

特定疾患医療受給者証の更新手続き

特定疾患医療受給者証の更新交付を希望する人は手続きを行ってください。

▽対象 有効期限が平成25年9月30日までの受給者証を持つている人で、10月1日以降も引き続き交付を希望する人

▽申請期間 7月1日(月)～9月30日(月)

▽申請先

朝来健康福祉事務所

▽必要書類 更新交付申請書、臨床調査個人票(診断書)、世帯全員の住民票、患者の健康保険証の写し、世帯全員の前年の所得税額を証明する書類(生計中心者に変更ない場合は生計中心者のみの書類)

※重症申請をする人は重症申請書、重症申請用診断書

※保険変更をする人は高額療養費の所得区分の確認における保険者からの情報提供にかかる同意書

第83回

国保のひろば

《特定健診を受診しましょう》

朝来市では、6月から特定健診と各種がん検診などを同時に受診できる総合健診を実施します。病気の早期発見・早期治療は、医療費を削減し国保税の引き上げを防ぐことにつながります。自身の健康状態を確認し、生活習慣改善等の健康づくりに取り組み、病気を予防して、より豊かな生活を送るためにも、年に一度は健診を受診しましょう。

特定健診の受診には、保険証と受診券(加入している健康保険が発行する)が必要です。朝来市国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者には、朝来市が受診券を発行し、健診料は無料です。社会保険、共済保険の被扶養者の人は、ご加入の職場や保険にお尋ねください。

■問い合わせ先

国保健康保険・後期高齢者医療制度について 市役所市民課 ☎672-6120
がん検診等の健診について 市役所地域医療・健康課 ☎672-5269

平成25年度

兵庫県北部合同企業面接会

進学を機に都市部等に転出した学生等のUターン促進のため、但馬地域に立地している企業等の合同面接会を開催します。

▽開催日時 6月22日(土)正午～午後4時

▽開催場所 神戸サンポーホール2階大展示場(神戸市中央区)

▽参加企業 兵庫県北部地域の企業約40社

▽対象者 ①大学、短大、高専、専門学校

を来春卒業予定の人
②大学等を卒業して3年以内の人
③Uターン就職を希望する人

▽問い合わせ先

市役所経済振興課
☎672-2816

農産物栽培ハウス設置事業補助

市は、農業活性化を図るためパイプハウスを設置して農産物を栽培する人を対象に、設置費用の一部を助成します。

▽交付対象者 あさご

※お知らせページに掲載する広告を募集しています。詳しくは秘書広報課(☎672-6113)へ。



山東支所情報掲示板に「山東スマイルツリー」

山東庁舎1階ロビーにある山東支所情報掲示板に、このほど「山東スマイルツリー」がお目見えしました。山東子育て学習センターの子どもらの笑顔の写真を掲示しています。山東地域の皆さんの笑顔の写真を募集していますのでお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先 山東支所地域振興課 ☎676-2080

6月の税

市県民税(1期)

納期 7月1日(月)まで

農産物直売所連絡会
に加入する農産物生
産者組織の会員(市
内在住者)

▽補助金の額 パイプ
ハウス設置資材費

※1基当たり10万円
以上のもの・2分の
1の額以内で上限1
00万円)

▽交付対象期間 平成
25〜27年度(3年間)

▽問い合わせ先
市役所農業振興課

☎672-2774

優良運転者表彰

朝来市交通安全協会は優良運転者などの表彰を行っています。表彰を受けるには申請が必要ですが、基準を満たすと思われる人は、ぜひ申請してください。表彰基準など詳しくはお問い合わせください。

▽申請期限 6月28日(金)

▽問い合わせ先
朝来市交通安全協会

☎672-3400

朝来市交通安全協会
生野支所

母子家庭等特別相談

母子家庭等のための法律相談(無料)を行

います。

▽相談日 7月5日(金)

▽会場
朝来市福祉事務所

▽対象 母子家庭の母、
父子家庭の父、寡婦
とそれらに準じる人

▽担当 松重君予弁護
士(兵庫県母子専門
相談員)

▽申込み 6月24日(月)
までに社会福祉課へ
電話予約してください。

※相談内容について
事前に聴取します。

▽問い合わせ先
市役所社会福祉課
(母子自立支援員)

☎672-6123

兵庫県弁護士会電話相談

兵庫県弁護士会は、夜間法律相談、高齢者・障害者を対象とした法律相談を行います。

《夜間法律相談》

▽相談日時 毎月第2・
4日曜日、午後5時
〜9時

▽電話番号
☎078-341-9600

▽内容 解雇・多重債務
生活保護・家庭問題
など(相談無料)

《高齢者・障害者権利擁護
なんでも110番》

▽相談日時 毎月第3

火曜日午後1時〜
4時

▽電話番号
☎078-362-0074

▽ファクス番号
☎078-362-0084

▽内容 虐待、年金、消
費者被害、財産管理、
福祉サービスなどに
ついて権利を守るた
めの相談(家族から
の相談も受け付けま
す・相談無料)

《高齢者・障がい者のための
弁護士電話法律相談》

▽相談日時 毎週木曜
日午後1時〜4時

▽電話番号
☎078-362-0074

▽内容 遺言、相続、消
費者被害、財産管理
など(家族・支援者か
らの相談も受け付け
ます・相談無料)

《問い合わせ先》
兵庫県弁護士会

☎078-341-0550

募集

市営住宅入居者

市は、次の市営住宅
の入居者を募集します。

▽申込受付期間
6月10日(月)〜20日(木)

	①
住宅の名称	枚田住宅
場所	和山山町枚田
間取り	3DK
家賃(月額)	23,400円〜 34,800円
募集戸数	1戸

(注)条件によって表示
されている家賃(月
額)よりも高くなる
場合があります。

▽入居申込資格

・市町村税を滞納して
いない人

・現に同居し、または
同居しようとする親
族がある人

・現在住宅に困窮して
いることが明らかでない人

・その者または現に
同居親族が、暴力団
による不当な行為の
防止等に関する法律
第2条第6号に規定
する暴力団員でない
こと

・所得要件が条例に規
定する範囲を超えて
いない人

※申込資格の詳細など
は、市役所都市開発
課に確認いただくか、
市ホームページをご
覧ください。

▽申込み・問い合わせ先
市役所都市開発課

☎672-6127

「紅一点じゃ、足りない。」 6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

■問い合わせ先 市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122

市役所本庁 ☎ 079 - 672 - 3301
 生野支所 ☎ 079 - 679 - 2240
 山東支所 ☎ 079 - 676 - 2080
 朝来支所 ☎ 079 - 677 - 1165

募集



朝来市事業所ガイドブック 掲載事業所募集

市内の事業所を紹介し学生などに就職活動の参考としていただくための「朝来市事業所ガイドブック」に掲載する事業所を募集します。

▽応募要件 次の4つすべてに該当する事業所

①朝来市内に本店(本社、支店(支社)、営業所、工場などを設置している(風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律に規定される営業を行っている事業所「日本標準産業分類」に基づく「政治・経済・文化団体」宗教」に分類される事業所は除きます)

②法人格を有している

③現在、事業所において代表者以外の正規社員が就業している

④過去3年間、正規社員を雇用した実績がある、または、今後、正規社員の雇用を検討している

朝倉さんしよの学校

▽掲載料 無料

▽応募方法 所定の用紙に記入の上、6月28日(金)までに

▽申込み・問い合わせ先 市役所経済振興課
 ☎ 672 - 2816

朝倉さんしよの栽培技術を学ぶ受講生を募集しています。

▽対象 朝倉さんしよ新植予定または新植から3年目までの人(いずれも10本以上)

▽開催期間 平成25年8月～平成26年5月(7回)講義と実習

▽募集定員 40人程度

▽募集期間 6月14日(金)～28日(金)(定員になり次第締め切ります)

▽問い合わせ先 朝来農業改良普及センター
 ☎ 672 - 6886

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、旧戦域を訪れ慰霊追悼・友好親善を行う「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

県立山の学校

を募集しています。

▽実施地域 ①旧満州 ②西部ニューギニア ③アツ島 ④旧ソ連 ⑤中国 ⑥マリアナ ⑦東部ニューギニア ⑧ボルネオ・マレー半島 ⑨トラック・パラオ ⑩ソロモン ⑪フィリピン ⑫ミャンマー・ベトナム ⑬台湾・パプアニューギニア ⑭ビスマル ⑮諸島 ⑯マーシャル ⑰ギルバート ⑱諸島

▽参加費用 9万円

▽問い合わせ先 日本遺族会事務局
 ☎ 03 - 3261 - 5221

県立山の学校は、平成25年度生徒の追加募集を行っています。

▽対象 義務教育を修了し寮での共同生活や体験活動のできる15～20歳の県内在住の男子

▽募集定員 若干名

▽募集期間 定員(20人)に達する日まで

▽授業料 無料(教材費、寮費、各種資格検定費等実費が必要)

▽問い合わせ先 県立山の学校
 ☎ 0790 - 621 - 8088

各種相談のご案内

時:日時 場:場所 問:問い合わせ 予:予約

人権相談(無料) 人権問題に関する相談

時 6月13日(木) 午後1時30分～3時

場 生野保健センター、和田山農業研修センター、
山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター

問・予 市役所人権推進課 ☎672-6122

女性のなやみ相談(無料) 女性が抱えるさまざまな悩みや問題の相談に応じます(予約制)

時 6月12日(水) 午後0時30分～3時30分

場 アートほほえみ相談室(2階)

問・予 市役所人権推進課 ☎672-6122

行政相談(無料) 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます

時 6月17日(月) 午前10時～11時30分

場 生野保健センター、和田山老人福祉センター、
山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター

問 市役所市民課 ☎672-6120

司法書士による法律相談会(無料) 司法書士による登記・相続・多重債務などの法律相談(予約制)

時 7月6日(土) 午後1時～4時

場 和田山ジュピターホール

問・予 兵庫県司法書士会但馬支部司法書士法律相談委員会 ☎676-3368

若者就労支援に関する相談会(無料) 若者サポートステーションは、若者未就業者の就労自立に向けた相談に応じます。

時 6月11日(火) 午後1時～4時

場 和田山公民館第3学習室

問・予 労協若者サポートステーション豊岡 ☎0796-34-6333

総合法律センター南たじま相談所 弁護士による法律相談(予約制・1回30分・相談料5,250円)

時 6月27日(木) 午後1時～4時

場 和田山老人福祉センター

問・予 兵庫県弁護士会 ☎078-351-1233

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認してください

和田山ジュピターホール ☎672-1000 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

メンタリストDaiGo パフォーマンス&トークショー 《全席指定》

公演日:6月23日(日) / 開演:午後3時30分 / 料金:大人3,000円、
高校生以下2,000円 **前売券** 好評発売中

あさご・ささゆりホール ☎672-6114 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

笑福亭 鶴笑 ～朝来市観光大使一周年記念公演～ 《全席自由》

公演日:8月24日(土) / 開演:午後2時 / 料金:2,000円

前売券 6月22日(土)発売開始

あさご芸術の森美術館 ☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日
(水曜日が祝日の場合はその翌日)

あさご・森の女流作家展 会期:6月9日(日)まで

波多野泉 彫刻－木と漆 会期:6月9日(日)まで

田中清展－型染版画の世界－ 会期:6月15日(土)～7月15日(月・祝)

九鬼三郎展－古陶と花－ 会期:6月15日(土)～7月15日(月・祝)

入館料 大人500円 / 大学生・高校生300円 / 小・中学生200円

ヒメハナ公園ウツギの館 ☎676-4587 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合開館)

今ふりかえるあの頃の生活展 会期:6月20日(木)～7月7日(日)

第10回竹田寺町通り花しょうぶ祭り

期 間 6月2日(日)～23日(日)

イベント 6月9日(日) 午前10時～午後3時

会 場 竹田寺町通り・虎臥城公園 (JR竹田駅西側)

内 容 餅まき、紙芝居、よさこい踊り、歌謡ショーなど

問い合わせ先 市役所和田山地域振興課 ☎672-6137

朝来市ケーブルテレビ 光ファイバー化事業について

**幹線工事・引込工事が
始まりました**

現在、光ケーブルの幹線工事を旧町単位に分け、同時並行で進めています。



幹線工事が完了した地域から、加入者宅に、光の引込工事を順次実施していきます。

その後、光インターネット（フレッツ光）の申込者宅について、NTT西日本が、インターネットの宅内工事を行い、フレッツ光の利用が可能となります。

※テレビの切替工事は、平成27年4月以降です。

**お手続きは
お済みでしょうか？**

【水色の用紙】（必須）

ケーブルテレビの継続加入（利用）申込書です。光化後も引き続き利用を希望される場合は、必ず提出してください。

提出のない場合は、解約扱いとし、平成27年4月以降に引込線を撤去させていただきます。

【黄色の用紙】

光インターネット（フレッツ光）の申込書です。NTT西日本が提供するフレッツ光の利用を希望される場合は、提出してください。

提出していただく。申込時期によって、キャッシュバック特典に差が出ますので、お早めにお手続きください。

【緑色の用紙】

現在ケーブルテレビのインターネットサービスを利用されている人が、ご利用中のメールアドレス・ホームページをフレッツ光でも継続して利用するための申込書です。

【問い合わせ先】
朝来市ケーブルテレビセンター ☎ 677-1044
(工事関係)
NTT 西日本-兵庫 朝来工事事務所 ☎ 670-6302
(フレッツ光・ひかり電話)
NTT 西日本お問合せセンター ☎ 0120-960-280

耳より情報



プロバイダに、ハイホー(hi-ho)を選択された場合は、パソコン2台まで・無線LAN1台の無料訪問設定サービスが受けられます。宅内のインターネット工事をNTT西日本が実施した後、引き続き、ハイホーが無料で設定作業を実施します。ご面倒な作業が不要になりますので、是非ご利用ください。

なお、ハイホー(hi-ho)以外のプロバイダを選択された人は、継続利用ができませんので、ご注意ください。

豪雨時の道路通行止めについて

■問い合わせ先
兵庫県養父土木事務所道路第2課 ☎662-2194

道路管理者は、基準を超える雨が観測された場合「土砂災害の恐れがある」として、災害が起きる前に道路を通行止めします。このような場所を「異常気象時通行規制区間」といい、兵庫県養父土木事務所が管理する朝来市内の道路には、下表のとおり9区間あります。

路線名	通行止め区間(延長)	通行止め基準	
		観測所	規制基準(雨量)
国道427号	丹波市青垣町遠坂～朝来市山東町柴(7.7km)	和田山	12時間連続雨量(90mm)
国道429号	朝来市神子畑～朝来市平野(5.0km)	朝来	12時間連続雨量(110mm)
国道429号	朝来市生野町上生野～朝来市生野町黒川(14.6km)	生野	12時間連続雨量(120mm)
県道10号(朝来出石線)	朝来市和田山町和田～朝来市和田山町朝日(4.4km)	和田山	12時間連続雨量(90mm)
県道104号(物部藪崎線)	朝来市和田山町高田～養父市大塚(1.7km)	八鹿	実効雨量(T=72h)(160mm)
県道136号(浅野山東線)	朝来市和田山町藤和～朝来市和田山町三波(2.9km)	和田山	12時間連続雨量(110mm)
県道276号(檜倉山東線)	朝来市山東町与布土～朝来市山東町与布土(2.7km)	和田山	12時間連続雨量(110mm)
県道367号(岩屋生野線)	朝来市生野町白口～朝来市生野町猪野々(4.0km)	生野	12時間連続雨量(120mm)
県道527号(畑宮田線)	養父市畑～朝来市和田山町岡(2.2km)	和田山	12時間連続雨量(110mm)

※実効雨量とは、降雨が土中に浸透した水分に相当する量であり、土砂災害との関連性を表した指標

海上保安官募集

海上保安庁は、平成26年4月入校(採用)の海上保安大学校、海上保安学校の学生を募集しています。

《海上保安大学校学生》

■受験資格 ①平成25年4月1日現在で、高等学校(同等を含む)を卒業した日の翌日から2年を経過していない人 ②平成26年3月までに高等学校(同等を含む)を卒業見込みの人

■受付期間 8月29日(木)から9月9日(月)まで
(郵送の場合は9月6日(金)まで)

■試験日(1次) 11月2日(土)、3日(日)

《海上保安学校学生》

■受験資格 ①平成25年4月1日現在で、高等学校(同等を含む)を卒業した日の翌日から5年を経過していない人 ②平成26年3月までに高等学校(同等を含む)を卒業見込みの人

■受付期間 7月23日(火)から8月1日(木)まで
(郵送の場合は7月31日(水)まで)

■試験日(1次) 9月29日(日)

《問い合わせ先》

姫路海上保安部管理課 ☎079-231-5063

国家公務員採用一般職試験

人事院は、平成25年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を実施します。

■試験区分 事務・技術・農業・農業土木・林業

■受験資格 平成25年4月1日現在で、高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から2年を経過していない人、または、26年3月までに卒業見込みの人など

■受付期間 6月24日(月)から7月3日(水)まで
(郵送・持参の場合は6月28日(金)まで)

■試験日(1次) 9月8日(日)

■問い合わせ先
人事院近畿事務局 ☎06-4796-2191

但馬ふるさとづくり協会助成団体

但馬ふるさとづくり協会は、平成25年度に実施する支援事業の助成団体を募集しています。

《美しい但馬づくり支援事業》

■対象団体 ①但馬地域で清掃、保全・創造活動を行う団体 ②5人以上の清掃従事者、会員がいる団体

■対象活動・助成金額 ①清掃活動…清掃活動に使用する指定ゴミ袋の実費 ②環境保全・創造活動…3万円まで

《但馬人材(講師)派遣支援事業》

■対象団体 あしたのふるさと・但馬づくりに資する活動を行う団体

■対象事業 但馬ふるさとづくり協会の人材バンクに登録のある講師を招き10人以上の受講者を対象する研修会等(他の助成を受けず営利を目的としないもの)

■助成費用 講師謝金として1万円まで

《申請方法》 所定の申請用紙に必要書類を添えて提出
《問い合わせ先》

但馬ふるさとづくり協会 ☎0796-24-2247

春の叙勲

平成25年春の叙勲、危険業務従事者叙勲、高齢者叙勲を受章された皆さんを紹介します。

瑞宝小綬章【教育功労】



小山 友一さん
(諏訪区)

平成15年3月までの36年間にわたり県立高校教員として勤務。神崎高校教頭・校長、生野高校校長などを歴任。生徒の社会人としての資質向上に力を注がれました。退職後は県の教育研修所で後進の指導にあたったほか、朝来市教育委員長、全国スポーツ推進委員連合副会長を務めるなど、教育行政の発展に尽力されました。

瑞宝双光章【郵政事業功労】



小出 信篤さん
(和田山京口区)

昭和40年4月から郵便局職員として勤務。42年4月の和田山本町郵便局設立に尽力し48年には同局の局長に就任、平成20年まで35年間務め、地域に根差した運営に力を注がれました。また、但馬、近畿、全国の特定郵便局長会で要職を歴任するなど、郵便事業の発展に尽くされました。

瑞宝単光章【消防功労】



直田耕治郎さん
(円山区)

昭和51年4月、朝来郡広域消防事務組合発足にあたり消防士として採用され、第一期生として消防行政の基礎づくりに尽力。自主防災組織の育成、消防広報の充実、施設の強化や職員の能力向上に積極的に取り組みました。平成19年4月から21年3月までは消防長を務め、消防業務の充実に貢献されました。

旭日単光章【地方自治功労】



多次 松一さん
(上ゲ町区)

昭和61年4月から3期12年にわたり山東町議会議員として在職。この間、議会議長、副議長、総務常任委員会委員長等を歴任。住宅環境整備、下水道防災無線の整備、国際交流の推進に寄与されるなど、地方自治の発展に貢献されました。

旭日単光章【地方自治功労】



和田 豊さん
(納座区)

昭和45年4月から3期12年にわたり朝来町議会議員として在職。朝来町議会公害対策特別委員会委員長、産業建設常任委員会委員長、総務常任委員会委員長等の要職を歴任、公害問題、パイパス建設、ほ場整備などに貢献され、地方自治の発展に尽力されました。

NPO法人設立支援事業

住民の福祉の増進を目的として設立する特定非営利活動法人(NPO法人)の設立認可申請と、これに伴う法人登記の費用の一部を助成します。

▽補助対象経費 設立認可申請、法人登記に必要な手数料等の経費(印紙代を除く)

▽補助率 10割 ▽補助金限度額 30万円

▽問い合わせ先 市役所総合政策課 ☎ 672 - 6110

市民活動等広報促進事業

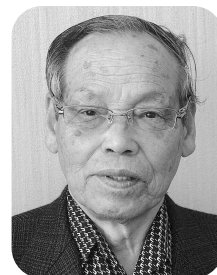
市民活動や地域活動の周知を図るためのロゴマーク、またはマスコットキャラクターの製作と広報用製品の製作に係る経費の一部を助成します。

▽補助対象経費 報償費、需用費、役務費、委託料、備品購入費

▽補助率 5割 ▽補助金限度額 30万円

▽問い合わせ先 市役所総合政策課 ☎ 672 - 6110

県功労者表彰



【地域活動功労】

天野 智さん
(市場区)

平成11年度から、こうのとり大使として但馬地域の独身男女の結婚相談やこうのとり会の事業などの啓発活動に努め、21年度には但馬地域の企画委員会代表に就任し、年2回の交流会を開催するなど、地域の活性化に貢献されています。



【地域活動功労】

戸田 幸男さん
(寺谷区)

選挙管理委員、交通安全対策協議会委員、青少年問題協議会委員などの要職につき地域の活性化に貢献。平成19年度からは、市社会福祉協議会会長、県社会福祉協議会副会長、全但社会福祉協議会連絡会長を歴任するなど、地域福祉に尽力されています。



【消防功労】

石原 武士さん
(加都区)

昭和62年度から和田山町消防団、朝来市消防団の副団長を歴任、毎月1日・15日の「防災の日」の制定をはじめ予防消防に尽力されました。また、平成22年度からは朝来市消防団の団長として、地域の防災力向上に貢献されています。



【産業振興功労】

松本 早正さん
(伊由市場区)

平成7年から朝来町商工会理事、副会長を歴任、各委員長を務め商工会館建設等に尽力。19年からは、朝来町商工会長として活躍するとともに、22年の朝来市商工会発足に貢献。設立後は副会長に就任し、運営・事業推進に邁進されています。



【農林水産功労】

高本 幸枝さん
(久世田区)

平成11年8月、女性農業士の認定を受け、15年8月からは、兵庫県女性農業士会の理事として、また、17年7月から21年8月までは、同会の会長を務め、地域別研修会を創設するなど、後継者育成、連携強化や女性の地位向上に尽力されています。

県は5月3日、平成25年度県功労者を発表し、朝来市からは次の皆さんが表彰されました。

はばタン会員募集中

年度会費 3,000 円で何でもお見合いができます
はばタン会員は県下 3,300 人以上
発足 2 年 4 カ月で成婚数 150 組

はばタン会員制度は、結婚を希望する男女に「はばタン会員」として登録していただき、会員の閲覧用プロフィールで相手を選び、双方の合意が得られれば1対1のお見合いをしていただく制度です。

【登録受付日時】 火曜～土曜日 午前9時～午後5時15分
(祝日・年末年始休み)

【会員登録料】 3,000 円/年度

【問い合わせ・申込み先】 但馬出会いサポートセンター
☎662-7701 (但馬長寿の郷内)

若者チャレンジ奨励金

(若年者人材育成・定着支援奨励金)

35歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用することを前提に、自社内での実習(OJT)と座学(OFF-JT)を組み合わせた訓練(若者チャレンジ訓練)を実施する事業主の皆さんへ奨励金を支給します。

※訓練開始までに事前の手続きが必要です。平成25年度末までの時限措置であり、予算の範囲内での支給となります。予算額に達した時点で終了となります。

【問い合わせ先】

豊岡公共職業安定所 ☎0796-23-3101

和田山分室 ☎672-2116



あさご・まちづくりカフェ 開催します！

まちづくりに関するテーマをもとに、話題提供者の話聞いて、参加者と一緒にわいわいと語り合い、学び合う場です。

語りたい人、じっくり議論を聴きたい人、参加の仕方は自由です。お友だちを誘って、気軽に集いませんか？

【第1回】

◎開催日時 6月27日(木) 午後7時30分～

◎開催場所 山東公民館(交流ルーム)

◎テーマ 「地域づくりしたいヒト、集まれ！」

話題提供者

一般社団法人ノオト 代表理事 金野幸雄さん

◎その他 参加費無料

【第2回目以降】

毎月第4木曜日を基本に定例的に開催します。

どの回からでも自由に参加できますので、お誘いあつて気軽にご参加ください。

※詳細は、市ホームページをご覧くださいか、市役所総合政策課にお問い合わせください。

《主催・問い合わせ先》 市役所総合政策課 ☎672-6110
E-mail sougou@city.asago.hyogo.jp

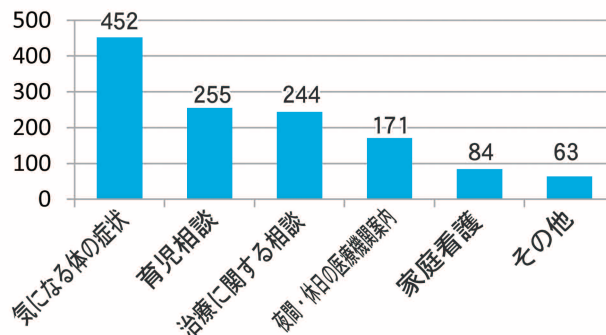
「あさご健康・医療電話相談ダイヤル24」の利用状況について

朝来市では、平成23年7月1日から市民の皆さんを対象に、健康・医療・育児に関する相談や医療機関の情報提供について、看護師・保健師・医師が24時間・年中無休体制で相談に応じ、わかりやすくアドバイスする事業「あさご健康・医療電話相談ダイヤル24」を行っています。

平成24年度（平成24年4月～25年3月）の利用状況は次のとおりです

相談内容

相談内容	件数	割合
気になる体の症状	452	35.6%
育児相談	255	20.1%
治療に関する相談（現在治療中の人）	244	19.2%
夜間・休日の医療機関案内	171	13.5%
家庭看護	84	6.6%
その他	63	5.0%
合計	1,269	100.0%

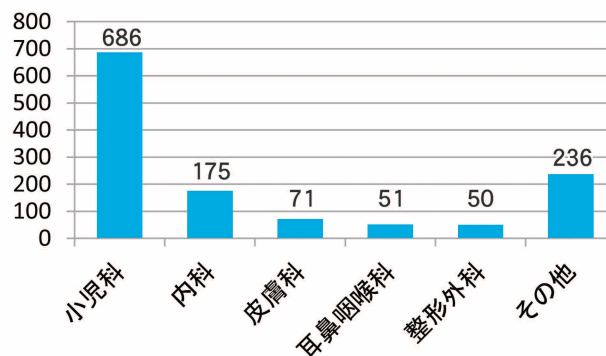


■利用総件数は、1,269件で月平均105.8件の利用となっています。

■相談内容は、「気になる体の症状」「育児相談」「治療に関する相談」で全体の約4分の3（74.9%）を占めています。

相談内容に該当する診療科目

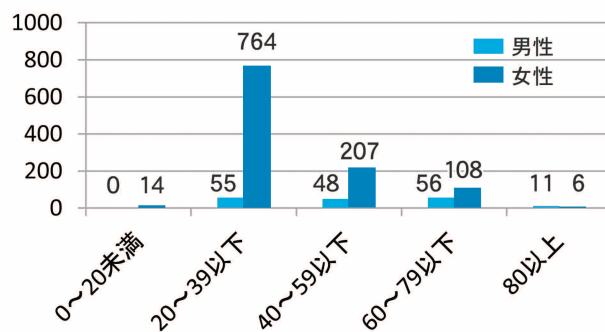
診療科目	件数	割合
小児科	686	54.1%
内科	175	13.8%
皮膚科	71	5.6%
耳鼻咽喉科	51	4.0%
整形外科	50	3.9%
その他	236	18.6%
合計	1,269	100.0%



■診療科目は、小児科が約半数（54.1%）を占めています。

性別・年齢別

年齢	男性	女性	合計	割合
0～20未満	0	14	14	1.1%
20～39以下	55	764	819	64.5%
40～59以下	48	207	255	20.1%
60～79以下	56	108	164	12.9%
80以上	11	6	17	1.3%
合計	170	1,099	1,269	100.0%



■相談利用は、20～30代の女性が764件で一番多く、全体の半数以上（60.2%）を占めています。

市民の皆さんの医療に対する安心・安全な環境づくりの一環として「あさご健康・医療電話相談ダイヤル24」を行っています。病気で受診を迷われるときや、受診可能な医療機関を知りたいとき、健康に関して悩みがあるときは、「あさご健康・医療電話相談ダイヤル24」をご利用ください

あさご健康・医療電話相談ダイヤル24
☎ 0120 - 135 - 990（フリーダイヤル）

24時間年中無休／通話料・相談料無料
※携帯電話からも使用可能です。

【問い合わせ先】

市役所地域医療・健康課
☎ 672 - 5269

こんな時は迷わず「119」へ！！

- 意識がない またはもうろうとしている
- 呼吸や脈が不規則または停止している
- 多量の出血がある
- けいれんや引きつけが治まらない
- 激しい頭痛・胸痛・腹痛などの痛みがある
- 明らかに重傷と思われる時

成人の風しん予防接種費用を助成します

市では、地域での風しんの流行を防ぎ、妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、緊急対策として成人の風しん予防接種の費用を助成します。

昨年から風しんが大流行しています。抗体を持たない妊娠初期の妊婦が風しんウイルスに感染すると、赤ちゃんが心疾患、難聴、白内障などの障害を起こす先天性風しん症候群という病気にかかって生まれることがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。また、妊婦のパートナーや同居家族の人が風しんを発症しないように注意しておく必要があります。

◆次に該当する人は接種を検討してください

妊娠を希望する女性とその家族

☆女性は、妊娠前に接種を検討してください(妊娠中は接種ができません)

☆男性は、風しんにかかったことがない人・風しんワクチンを受けていない人、またそのどちらも不明の人(接種回数が2回になっても問題はありません)

※昭和54年4月2日～平成2年4月1日生まれの男女は接種率が低く、昭和54年4月1日以前に生まれた男性は子どものころに定期接種の機会がありませんでした

◆助成対象者 接種時に朝来市に住所を有する 平成2年4月1日以前に生まれ、接種時に50歳未満の人
※妊婦は接種できません ※妊娠前の女性は風しん予防接種後2か月は避妊が必要です

◆助成期間 平成25年4月1日～12月31日

◆接種医療機関 朝来市内の医療機関

◆助成対象ワクチン 「風しん単抗原ワクチン」または「麻しん風しん混合ワクチン」

◆助成費用 接種にかかる費用のうち5,000円を上限に助成 ※接種費用は医療機関によって異なります

◆助成方法

①市内医療機関での接種の場合

医療機関で「成人の風しん予防接種費用助成対象者証明書」を記載ください。接種を受け、接種費用から5,000円を引いた額を医療機関でお支払いください。

②市外の医療機関で接種を受ける場合・平成25年4月以降に接種費用を支払い接種している場合

接種後に償還払いの申請をし、助成金を市が指定の口座に振り込みます。

※償還払いの申請は、早めに手続きをしてください。

※指定外の医療機関での接種、接種後の償還払いの場合、医師が記載する「予防接種証明書」に費用負担が発生する可能性があり、その費用については自己負担となります。

◆その他 成人の風しん予防接種は、任意の予防接種です。接種前に必ず主治医とよく相談して接種してください。

■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎672-5269

～健康あさご21～ 年1回は健診を受けて健康管理に努めましょう
平成25年度朝来市総合健診を実施します

市では、6月18日から9月12日まで各地区で総合健診を実施します。

総合健診は、特定健診(特定基本健診)とあわせて肺・胃・大腸・前立腺がんの検診や、肝炎ウイルス検診、腹部エコー検診、骨粗鬆症検診も同日に実施します。

6月は山東・和田山地区において次の日程で総合健診を実施します。

実施月日	会場	実施月日	会場
6月18日(火)	さんとう緑風ホール	6月21日(金)	大蔵地区市民会館
6月19日(水)		6月24日(月)	糸井地区市民会館
6月20日(木)		6月25日(火)	

《受診をされる皆さんへ》

☆すでに申込みしている人には、受診日時、会場等を案内し、受診票等を送付します。

☆申込みしていない人で、受診を希望する場合は、下記まで連絡ください。

☆詳しい実施日程については、広報5月号発送時に配布しました「平成25年度朝来市総合健診実施日程について」をご覧ください。

■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎672-5269

第11回あさごオープンガーデン

問・朝来花いっぱい協会事務局(朝来公民館内) ☎ 677 - 1165

花と緑あふれるまちを旨し、朝来地域の市民が丹精込めて作った家庭の庭やグループの花壇を公開します。

◇日時 6月7日(金)～9日(日)午前9時～午後5時 ◇会場 朝来地域全16か所

第3回あさごフラワーフェスティバル

問・朝来支所地域振興課 ☎ 677 - 1165

美しい景観の維持と花いっぱいのまちづくりを旨し、朝来庁舎周辺で花と緑に親しんでいただく催しです。

◇日時 6月9日(日)午前10時～午後2時 ◇会場 朝来市役所朝来庁舎周辺

献血にご協力ください

輸血に必要な血液を十分に確保するためには、絶えずだれかの献血が必要です。多くの皆さまのご協力をお願いします。

【6月の献血予定】 本人確認できるもの(免許証、保険証など)・献血カード(お持ちの人)をご持参ください

日程	会場	受付時間
6月9日(日)	市役所朝来支所	午前9時～午後1時
6月13日(木)	和田山農業研修センター	午前9時30分～11時15分 午後0時30分～3時30分
6月24日(月)	山東老人福祉センター	午前9時30分～11時15分 午後0時30分～3時

■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎ 672 - 5269

地域包括支援センターの 地域包括支援センターってどんなところ?



地域包括支援センターは、高齢者の介護・福祉・保健等に関する『暮らしの拠点』です。高齢者の皆さんが、住みなれた地域で健やかに生活していただけるようさまざまな役割を担っています。

『地域包括支援センターではこんな仕事をしています』

- ◆総合相談の窓口です 高齢者やそのご家族、近隣に暮らす皆さんの介護や健康・生活に関する相談に応じます。
- ◆皆さんの権利を守るお手伝いをします 高齢者の皆さんが安心していきいきと暮らせるよう、さまざまな権利を守るための支援をします。成年後見制度の紹介や、虐待・消費者被害などの相談に応じます。
- ◆さまざまな方面から高齢者を支えます 高齢者の皆さんを支える地域のケアマネジャーを支援するほか、関係機関とのネットワーク作りにも力を入れています。

加茂川裕子 夜久美由紀 垣尾香織 安保由紀

梶本久美子 岡本雅子



中島貞枝 センター長 中井雅治 足立里江

朝来市地域包括支援センター
朝来市福祉事務所2階 ☎ 672 - 6125



生野地域包括支援センター
生野保健センター内 ☎ 670 - 5202



人権推進課だより(65)

本人通知制度について

本人通知制度は、住民票または戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して、その事実を通知するものです。

住民票・戸籍は、本人の基本的人権(参政権、社会権(教育権等)、自由権等)の元になるものです。県内においても戸籍や住民票の不正取得事件が起きています。

人権を守り、またその抑止的効果も含め、不正取得防止を図るための意義ある手段の1つと考えられます。朝来市においても、導入に向けて準備を進めています。詳細については、あらためてお知らせします。

■問い合わせ先
市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122



月	日	曜日	内容	場所
6月	18	火	総合健診	さんとう緑風ホール
	19	水	総合健診	さんとう緑風ホール
	20	木	総合健診 8か月児健診	さんとう緑風ホール 和田山保健センター
	21	金	総合健診	大蔵地区市民会館
	24	月	総合健診 献血	糸井地区市民会館 山東老人福祉センター
	25	火	総合健診	糸井地区市民会館
	26	水	脳元気度チェック(予約制)	和田山保健センター
	28	金	3か月児健診	和田山保健センター
7月	2	火	総合健診	竹田地区市民会館
	3	水	総合健診	竹田地区市民会館
	4	木	総合健診	東河地区市民会館
	11	木	1歳6か月児健診	和田山保健センター
	12	金	3歳児健診	和田山保健センター

いずれも該当児には個別通知します。

和田山温水プールエスポワ 大人の無料体験会開催

水泳・水中運動教室の無料体験会を実施します。ぜひご参加ください。

■対象 18歳以上

■期間 6月1日(土)~6月28日(金) 1人4回まで

■申込み・問い合わせ先 和田山温水プールエスポワ ☎672-5750

※火~土曜日に実施している教室の無料体験です

火災・救急の状況 (南但消防本部)

区分	件数
火災	
建物	0
林野	1
車両	1
その他	0
合計	2
救急	
交通事故	13
一般負傷	21
急病	70
その他	17
合計	121
累計	477

(4月中)

交通事故の状況 (朝来警察署)

区分	件数	累計
交通事故	9	44
人身事故		
子ども	0	0
高齢者	0	1
その他	0	0
合計	0	1
傷者		
子ども	2	10
高齢者	0	2
その他	7	51
合計	9	63
物損事故	85	405

(4月中)

犯罪発生状況(朝来警察署)

手口	件数	手口	件数
路上強盗	0	空き巣	4
強制わいせつ	0	忍び込み	1
ひったくり	0	金庫破り	0
車上ねらい	8	事務所あらし	0
自動販売機ねらい	2	出店あらし	0
部品ねらい	3	詐欺	2
器物損壊	13	傷害	6
自動車盗	0	暴行	1
オートバイ盗	0	万引き	9
自転車盗	3		

(4月末累計)

※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上

※累計は平成25年の合計

暮らしの情報コーナー

No. 43 健康食品の悪質な送りつけ商法に注意!

注文した覚えがないのに代金引換で健康食品を送り付ける悪質な送りつけ商法の被害が後を絶ちません。最近では受け取り拒否した人を「裁判にする」と脅して強引に代金を支払わせる業者もあります。

事例

「3か月前に注文したサプリメントを代引小包で送ります」と知らない業者から電話があった。覚えがなかったがとりあえず「キャンセルしたい」と言うので「受注生産なのでキャンセルできない」と、すごみのある声で言われ怖くなった。明日届く予定だが受け取らなければいけない。(70歳代、男性)

認知症の母宛に代引宅配で健康食品が届き、母が24,800円を支払って受け取ってしまった。業者に電話して「クーリング・オフしたい」と言ったが「お母さんから電話で注文を受けた。録音しているので裁判にする」と言われた。母の状態では自分から電話するなど考えられない。(50歳代、女性)

注文していなければ商品を受け取ったり代金を支払ったりする義務はありません。一旦承諾したり、代金を支払ってしまった場合、クーリング・オフできる場合があります。ただし、法的にはクーリング・オフできるにもかかわらず返金に応じない悪質な業者が増えています。

被害を防ぐには、身に覚えのない商品は受け取り拒否し、絶対に代金を支払わないことが大切です。

相談窓口

市消費生活相談窓口(市役所市民課内) ☎672-6121

たじま消費者ホットライン ☎0796-23-1999

県立但馬消費生活センター ☎0796-23-0999

編集後記 5月12日に埋蔵文化センターで開かれた、朝来市文化財保護審議会委員・西尾孝昌さん講師による「日本城郭史における竹田城跡」と題しての講演会を聴講しました。▼会場には、定員をはるかに上回る多くの皆さんが詰めかけ、竹田城跡への関心の高さをうかがわせるものでした。▼内容は、日本における城郭の成り立ちと発展のなか、竹田城の位置するところを、縄張りや写真を見ながら考えるというもの。▼このところが観光面での注目が集まる竹田城跡ですが、改めて戦国時代の貴重な遺構としての歴史的価値をアピールすることの重要性を感じさせられるひと時でした。

人 いきいき

市内で活躍する元気な人、
グループを紹介

和田山美術協会

西垣 雅夫 さん



西垣雅夫さん

4月19日から21日にかけて、西垣雅夫さん(弥生が丘1区)の回顧展が、和田山ジュピターホールで開かれました。

会場には、平成18年の夏、中国内蒙古自治区へ足を運び自然の風景や人物を描いた作品や、30年前に亡くした妻・やう子さんと自身との思い出を描いた作品など、本格的に絵を描き始めてから60年以上にわたっての活動のなかから84点が展示されました。

子どものころから絵を描くのが好きだったという西垣さんは、師範学校で美術を学び、その後、教師となり小・中学校で国語や美術を指導してきました。昭和55年、当時の和田山公民館の同好会メンバーと和田山美術クラブ(現和田山美術協会)を結成。以来、会員の皆さんとともに、研さんを積み重ねてきました。絵の題材については、風景なども多く描いてきましたが、「人物を描くのが特に好き」とのこと、いずれもモチーフへの深い愛情が表現されています。

現在85歳、「まだまだ描きたい意欲はある」と、年4回開かれる和田山美術協会の作品展への出品を目標に活動を続けています。

市民投稿 こんなことあつたぞー

3周年を迎えました「和田山駅前トラ市」

和田山駅前トラ市実行委員会

「和田山駅前トラ市」この4月で3周年を迎えました。

空き店舗が目立つJR和田山駅前センター街に「賑わいを取り戻し、人と人がふれあえるまちづくりをみぞう」と朝来市商工会青年部発案のもと、平成22年4月に地元の商店主らによる和田山駅前トラ市実行委員会を組織し、定期市を開催しています。毎月第4土曜日の午前、軽トラを利用した移動型店舗が並び、新鮮な地元野菜や鮮魚、惣菜、和菓子、雑貨などが販売され、地元住民に好評を得ています。

また、開催日には、委員会が企画したイベントも実施され、子どもからお年寄りまで楽しめるふれあいの場としても定着しています。出店者は随時募集しています。詳しくは朝来市商工会内トラ市事務局(☎672-2362)までどうぞ。



新あさご百景

第20回 白井大町藤公園

大町藤公園は、約7千平方メートルの敷地に総延長500メートルの藤棚があります。4月の終わりから5月の中旬にかけて、薄紫の花が咲き乱れる幽玄な風景は、訪れる人の目を楽しませてくれます。

皆さんからの投稿を募集しています。身近にある風景などを応募ください。



問い合わせ先 市役所都市開発課 ☎672-6127

朝来市基金における仕組商品については 損失の解消によって売却・解約を決定しました

朝来市基金における仕組商品について、最近の円安等の影響によって、現在保有する仕組商品の評価額と、これまでに受け取った利金分とを合わせることで、損失が発生しない状況となりました。このことから、市では仕組商品を売却・解約することを決定しました。今回は、5月20日に開催された第24回朝来市議会臨時会で多次市長が述べました行政報告を掲載し、市の意思決定までの考え方をお伝えします。

現状と今後の方針

(市長の行政報告から)

基金問題にかかる現状と今後の方針についてご報告申し上げます。

まず、今日までの経緯について改めて報告いたします。

平成21年11月に、専門家グループに朝来市基金による仕組商品の購入保有の経緯とその是非および勧誘販売を行ったS M B C日興証券、みずほ証券、三菱UFJ証券の三つの証券会社および三井住友銀行の一つの銀行計4社の民事法上の責任の有無について調査を依頼し、平成22年3月に調査報告書の提出を受けました。その後、それら4社に対して、代金返還請求等の裁判外紛争解決手続いわゆるADR申立を行い、同手続が決裂に至った後、平成24年6月にこれら4社のうちS M B C日興証券と三井住友銀行の2社に絞って、大阪地方裁判所へ損害賠償請求

訴訟を提起し、その後、管轄裁判所の有り方をめぐり、いろいろと心配をいたしました。最終的には今日、神戸地方裁判所の管轄となっていることは、ご承知のとおりであり、その初回期日は、本年5月23日午後1時10分と指定されているところでございます。

本訴訟は平成24年6月25日の訴訟提起時点では、被告S M B C日興証券が勧誘販売した一連の仕組商品に関して約4億3千650万円の取引損失が生じており、また、被告三井住友銀行に關しては約5千16万円の取引損失が生じていたことから、本市は、同取引損失等を不法行為に基づく損害として、被告らに同金額の賠償を請求したものでございます。そして、その取引損失は、対象となる仕組商品の評価損失を基礎とするものであり、同時にそれは米ドル、豪ドルと日本円との為替相場が、同仕組商品購入時より大きく円高に振

れたことによって表面化したものでした。しかしながら、昨年12月以降、今日に至るまで、日本政府および日本銀行の大胆な金融政策の転換を受けて、その当時と打って変わって、円安が進んでいる状況にあり、その結果、一連の仕組商品において、評価損失が大きく改善され、解消にすら至っているものもある現状となっております。

そこで、このように提訴後の経済事情の変化によって、評価損失が改善され、更に、既得利益等と損益通算すれば取引損失が解消されると言う状況の下で、本件訴訟の進行のあり方および現在保有中の仕組商品の売却可否について、報告するものでございます。

ここで、調査報告書の結論要点を振り返っておきますと、朝来市基金の運用として、朝来市が合計4社の証券会社等から一連の仕組商品を購入し保有して

いること、言い換えれば、4社による販売勧誘にかかる諸言動は、①朝来市基金にかかる法令上の運用制限に違反することにも、②適合性原則に違反し、③説明義務に違反し、④特にS M B C日興証券については指導助言義務にも違反するものと認められる、それゆえ、法令順守の観点からその違反状態を解消するため、速やかな中途売却・解約が望ましいこと、その上で、損害回復の法的手続を取ることで、そうすれば損害賠償等が認められる可能性のあることを助言するものであります。

しかし、当時において、もし、実際に中途売却等すれば、大きな取引損失が現実化すること、すなわち、朝来市に多額の現実損害が生じることから、市としては次善策を検討するとともに、まずは、販売4社に対して、ADR申立を行い、同手続を通じて、和解協議によって顕在化する取引損失を可能な限り少なくする方策を追求しましたが、残念ながら同協議が不調に至ったことは、前述のとおりでございます。

そこで、本市は、評価損失の大きなS M B C日興証券と三井住友銀行の2社に絞って本件訴訟提起に進まざるを得なかったのですが、その際に、次善策として、それまでの証券訴訟における損害認定にかかる最近の判例等の

状況を踏まえて、一連の仕組商品を保有継続しつつ、違法勧誘によって支払った代金額と訴訟提起時の評価金額の差額金額いわゆる評価損失から既得の利金金額および売却ないし早期償還によって得た金額を控除した差額金額いわゆる取引損失を以つて、不法行為に基づいて発生した取引損害であると把握し、同損害金額の賠償を請求することといたしました。これにより同損害額が、本件訴訟提起時に、被告SMBC日興証券と同三井住友銀行の2社で合計約4億8千666万円となっていた次第でございます。

それらの評価損失は、一連の仕組商品における参照指標である米ドル、豪ドルと日本円との為替相場が、購入時に比べて大きく「円高」方向に振れていたことから生じていたものでありました。しかし、その後、繰り返しになります。平成24年12月以降、今日に至るまで、同為替相場が大きく「円安」方向に振れ戻した結果、それら評価損失は大きく改善され、一部商品では解消される状況に至っていると伺っております。

そして、その改善、解消された評価損失と既得利金等を損益通算すると、利益が発生する状況が生じてきております。

なお、評価損失の改善、解消および既得利金等の損益通算は、個々の仕組商品ごとに計算されるものではなく、被告会社ごとに一連の仕組商品をまとめて、一体として損益通算されるものであると考えます。なぜなら、対象となつている仕組商品は商品ごとに若干の相違点はあつても基本的に商品特性が共通しており、いずれの個別商品についても共通あるいは同様の勧誘態様

によつて反復して販売されたものであり、それゆえに、訴訟提起に当たつても、共通で同様の違法言動によつて購入させられたものであると主張しているところでございます。このように、言わば一連の言動によつて一連の仕組商品が販売されたものでありますことから、その結果たる取引損害も一連の損害と把握されることがこの実態に即していると考えます。よつて、本件においては、被告会社ごとに、一連の仕組商品を一連の違法言動による販売勧誘が行われた結果、一連の損害が発生したと理解されるのであり、もし、これを仕組商品ごとに他と異なった違法勧誘が行われた、その結果、相

損害賠償訴訟にかかる損害賠償額の現状

【訴訟時(平成24年6月)】

■被告SMBC日興証券関係

損害実額……………4億3,650万4,231円
 ①購入総額……………44億円
 ②売却差益および償還差益…230万円
 ③受取利金……………5億5,619万5,769円
 ④時価評価金額……………34億500万円
 ⑤以上差引通算後……………4億3,650万4,231円

■被告三井住友銀行関係

損害実額……………5,016万2,204円
 ①購入総額……………13億円
 ②売却差益および償還差益…0円
 ③受取利金……………1億4,883万7,796円
 ④時価評価金額……………11億100万円
 ⑤以上差引通算後……………5,016万2,204円

【平成25年4月30日現在】

■被告SMBC日興証券関係

損害実額……………△3億2,556万5,314円
 ①購入総額……………43億円
 ②売却差益および償還差益…230万円
 ③受取利金……………6億2,426万5,314円
 ④時価評価金額……………39億9,900万円
 ⑤以上差引通算後……………△3億2,556万5,314円

■被告三井住友銀行関係

損害実額……………△1億4,103万1,435円
 ①購入総額……………13億円
 ②売却差益および償還差益…0円
 ③受取利金……………1億7,203万1,435円
 ④時価評価金額……………12億6,900万円
 ⑤以上差引通算後……………△1億4,103万1,435円

※以上から不法行為による損害額が発生しないことから、本訴訟の論拠を失う現状にある。

互に関連性のない、取引損害がそれぞれに発生したと把握するならば、そのような把握は本件の実態にそぐわないものと言わなければならぬと考えます。

そのような観点からいいますと、本件においては、最近の評価損失の解消に伴つて、既得利金等との損益通算を行った後の取引損失においては、損失金額が改善されるに止まらず、さらに進んで、解消されるに至つている状況にあり、これは、本件訴訟において、朝来市の主張にかかるとなる取引損害が、現時点では、ゼロになっている、と言つてことを意味しているものであります。

以上の次第で、現状況下においては、取引損害が解消される状況となつたことを鑑み、本件訴訟、損害賠償請求は成り立たなくなつている状況にあると言わざるを得ないのであります。つまり、損害賠償請求には、2つの主張立証要件を必要とするからであり、それは、加害行為あるいは違法行為と損害の2つであり、その2つともが立証されてはじめて、賠償命令が下されるのであり、たとえ加害行為あるいは違法行為が立証されても、もし「損害が発生しなかつたり、一旦は発生したが解消されてしまった場合には、「損害が無い」として賠償請求は棄却され、その訴えは認められないこととなります。

一方、そうは言うものの、取引損失の解消が、ごく一時的なものであって、取引損失の解消状態が売却処分するに必要な期間、継続しない場合には、必ずしも当てはまりません。なぜなら、取引損失の解消は言わば一時的現象に過ぎず、すぐ再び損失が発生する、再発すると言うのであれば、取引損害の有無と多寡は、本件訴訟の口頭弁論最終時点において確認すれば良いと考えられるからです。しかし、現在の円安傾向は昨年12月から約5か月にわたって継続し、その結果、現時点では取引損害が解消されており、その状況は急変して取引損害が再発する可能性が高いとまでは言えないことを鑑みなければなりません。



議会で報告する多次市長(5月20日)

また、取引損害が解消された状況と言うのは、調査報告書の結論要点に立ち返って、本市として本来の取るべき方策すなわち違法状態解消のための売却処分を容易にする好機到来と言う視点からも捉えることが必要であると考えます。

本来ならば、法令順守すなわち違法状態解消のために、保有中の仕組商品を売却処分するのが求められるところですが、今日においては、その際に現実化するであろう損失が余りに多額であることが容易に判断できたことから、次善策を採って、保有継続の中で本件訴訟を遂行しているところであります。しかし、最近の円安傾向の一定継続により取引損失が解消される状況であるなら、すなわち、売却処分によつて損害の発生することがないのであるなら、現時点において売却処分を躊躇し判断を遅らせる理由は何もないと考えております。

また、現時点における速やかな売却処分は、違法状態を解消すると言う正当性を持つとともに、その結果として、取引損害が発生しないのでありますから、同処分行為は、一連の仕組商品の購入保有に関して、朝来市に財産上の損害を生じさせることが無いのであって、同処分行為を決定し遂行した行為に、賠償

責任を発生させることが無いとも判断いたします。この視点からも、現時点における売却処分を躊躇し判断を遅らせる理由はないと考えております。

逆に、売却処分せずにこれを放置し、将来円高になって損失を再度生じさせた場合には、漫然と放置したことにより賠償責任が生ずる可能性があります。

また、万一今後円安が継続して進行し、売却しなければもつと利益を得られた、あるいはすべての仕組商品が早期償還した、という事態が出現したとしても、それは市が為替投機をして、たまたま成功したというに過ぎず、一歩間違えば損失を生じさせる危険があることを忘れてはならないと考えます。また、市民固有の財産を投機として容易にもてあそぶことは断じて避けねばならないことは、今さら論を待たないところであります。

そのような意味からも、昨年12月以降、今日まで、為替相場が円安方向に進んできている現時点をいたずらにやり過ぎてしまいい、もし、再び、円高方向に急変した場合には、再び、取引損失が現出することとなります。その場合には、「朝来市は損失無く売却できる好機を無為に過ごした」として、その責任を問う住民の声が起きることは十分あり得ることではないかと推測いたし

ます。

以上の次第で、本市が保有しております仕組商品に関しては、近時の円安亢進によつて、大幅な評価損失が解消され、これを既得利益等と損益相殺すれば、取引損失が解消される状況となつていることを踏まえ、現時点において保有中の仕組商品のすべてを速やかに売却処分すること、それによつて今後あり得る円高復活による取引損失の再来可能性を遮断することが相当であると判断するに至つた次第であります。

今、この判断をみなさまにお伝えするに際し、改めて心に感じますことは、わたくしの手で、市民のみなさまに多大なご心配をおかけした基金問題の終結を図り、今日までその問題解決に要したエネルギーを山積する多くの政策課題に、より一層の精力を傾注すべしとする決意でございます。なにとぞご理解のほどお願い申し上げます。

のちほど、本日の議会において、議員のみなさまのご審議を仰ぐべく、これにかかる補正予算を提案いたしております。慎重なる審議をいただきたくお伝えするものです。

以上、わたくしの基金問題に関する今後の方針を述べ、行政報告といたします。

仕組債等売却及び解約に伴う補正予算について

5月20日の臨時議会に仕組債等売却及び解約に伴う補正予算(案)を上程し、全会一致で可決されました。これにより、今後速やかに一連の売却、解約手続きを進めていきます。

【別表】

仕組商品分類	①額面金額	②売却等見積額	③受取利金額	(②+③)-①=損益通算額
仕組債	46億円	42億507万円	6億8,291万9,218円	2億8,798万9,218円
指定金銭信託	12億円	10億9,424万4,000円	1億4,909万1,643円	4,333万5,643円
合計	58億円⑦	52億9,931万4,000円⑧	8億3,201万861円⑨	3億3,132万4,861円

補正予算の内容は、必要経費として6億5千万円を措置したものです。

今年2月ごろからの急激な円安により仕組債等の評価額が大きく改善されたことから、5月に各証券会社等に売却等を想定した見積額の提出を求めたところ、その合計金額は、52億9千931万4千円(別表最下段⑧)でした。

仕組債等の額面金額の総額は、58億円(別表最下段⑦)であることから、その差引は5億68万6千円の損失まで減少してまいりました。また、仕組債等に係るこれまでの利金総額は、8億3千201万861円(別表最下段⑨)であることから、これらの損益を通算すれば3億3千132万4千861円の差益が発生することが判明しました。これによって仕組債売却等に係る経費(損失補てん費用)として5億68万6千円を計上しても、理論上3億3千132万4千861円の差益が残ることとなります。この考えから仕組債売却等に係る経費のうち仕組債の売却に係る経費(損失額)を「割引料」として、また指定金銭信託に係る契約解約経費(損失額)を「手数料」として合計6億5千万円を措置した

ものです。なお、計算上の損失見積額5億68万6千円と補正額6億5千万円との差額約1億5千万円は、今後の為替変動等を考慮し、一定額を確保したものです。

補正財源は6億5千万円を財政調整基金から一般会計に繰り入れ、割引料及び手数料として支出、それぞれの基金に属する仕組債等の損失部分に充当します。

平成25年5月23日の第1回弁論は延期に

市が訴訟を提起している仕組債等に係る損害賠償請求事件の第1回弁論が神戸地方裁判所の204号法廷で開かれる予定で相手方証券会社等関係者も法廷に参集しましたが、開廷前に本市代理人弁護士(の経過報告等が許され、第1回弁論は7月25日午前11時からに延期することが決定しました。

代理人弁護士(の経過報告は、評価額の損失が為替の上昇等により損益を通算すれば解消しつつあること、朝来市はこの問題の早期解決を図るため解約等に必要予算を市議会に提出し議決を受けていること、各証券会

社等に解約等の申し入れを行ったこと、これらによつて1か月をめどに解約等を完了し損益通算して民法上の損失がなければ、この訴訟を取り下げにより終了したい、以上のことから第1回弁論の延期を要望するものでした。

この報告に対し相手方の証券会社等代理人弁護士も裁判所の判断に従う意思を示し、裁判長・裁判官の審議を経て延期が決められました。

今後の経過については
広報紙などでお知らせします

■問い合わせ先
市役所総務課(基金問題担当)
☎ 672 - 6115

